

第 I 部

新自由主義と政治・法

第1章

新自由主義下の国家・社会関係

——制度構築の課題——

はじめに

冷戦後のグローバリズムの動きのなかでラテンアメリカには新自由主義の流れが席巻した。従来の民族主義的な「国家中心モデル」(State-centered Model)から、市場を中心とするグローバルな自由主義的モデルへの転換であるといってよい(Cavarozzi[1994])。1980年代の政治面での議会制民主主義の復活ないしはそれへの移行と併せると、政治経済における、いわゆる「普遍主義」への収斂とみることができる。こうした転換は国家の役割の再定義を不可避とするものであり、社会との関係においても抜本的な再編を迫るものと考えられる。過去半世紀以上にわたり、この地域の国家・社会関係を規定した重要な枠組みがコーポラティズムであったとすれば、現在の構造的再編成はその「解体」と考えられ、論理のコロラリーとしては、真に多元主義的な民主主義と効率的な市場経済への革命的な移行を想定するものといえよう(Wiarda [1995], Chapter 9)。

もっとも民主主義と市場経済への収斂とはいえ、ラテンアメリカの政治・経済は、民主主義が定着し市場経済が確立した「新中世圏」におさまるほど成熟したものではない(田中[1996])。また「普遍主義」の代表的論客フランシス・フクヤマ自身も指摘するように、民主主義と市場経済の機能と実績は、その文化・歴史・社会条件によって厳しく制約されざるをえないだろう(Fu-

kuyama [1995])。ラテンアメリカの新自由主義下における新たな国家・社会関係も、こうした限界的コンテクストのなかで捉えることが必要である。

各国で市場経済の確立のためフォーマルな法ルールの制定を通じた制度構築(institution buildings)の努力が払われているが、新たに設定された制度(institutions)は、人々の現実の行動規範のなかにしっかりと根を下ろし、想定されたような機能を十分發揮し実績を残すであろうか。また民主主義も制度的な基盤を強化し、定着する方向に進むだろうか。むしろ制度は歴史や伝統に制約され、特異な社会コンテクストのなかで異なる結果をもたらし、問題を内包した不安定な市場経済や民主主義の形態に留まり萎縮するのだろうか。

本章では、こうした問題意識から、新自由主義のもとで転換しつつある国家と社会との関係について考察するとともに、ラテンアメリカの市場経済と民主主義の発展について展望する。その際、とくに、市場経済と民主主義を効果的に動かす「制度」に着目して、要請される新たな国家の役割について強調することになる。

なお、本章の範囲はラテンアメリカ全体をカバーした議論であるが、ペルーを中心とした事例にバイアスがあることをあらかじめ断っておく。いうまでもなく、ペルーは1980年代に「国家中心モデル」が徹底して破綻した典型例である。国家行政機能が停止し、法秩序までを含む国家機能の「事実上の民営化」が深く進行していくだけに、国家機構の再建こそが焦眉の急となっている。他方、フジモリ政権の出現とその長期化傾向にみられるように、ペルーは旧来の政党システムが崩壊し民主制度が徹底して脆弱化した極端なケースであり、経済改革において政治権威は個人に圧倒的に依拠している(遼野井編[1993])。その意味でペルーの事例は、このテーマの考察に多くの示唆を与えるであろう⁽¹⁾。

第1節 「コーポラティズムの解体」

ラテンアメリカ諸国は1990年代にかけ、経済自由化を通じた市場経済への移行を試み、競争原理の確立に努め、比較優位構造にもとづく競争力強化を目指している。各国で国家独占の廃止、規制の撤廃・緩和が行われ、国営企業の民営化が進められてきた。それにともない資本流入の動きが急速に回復し、個人の欲望や利己心の解放を動機とする市場経済の動きが活発化した。

メキシコの通貨危機は過度の楽観主義や「一種の至福のムード」(ポール・クルーグマン)に冷水を浴びせる結果となつたが、地域全体が「テキーラ効果」の余波におおわれた1995年以降も、効率的な市場形成に向けた各国の改革の努力はいっそう進展しているといつても差し支えない。容赦ないグローバリズムの動き、いわゆる「大競争の時代」が逆戻りを許さない状況をつくりあげているのである。各国の改革指向政権は既得権益集団の攻勢による政治コストや、貧困や失業など社会コストをともないつつも、改革を加速せざるをえない状況にある。グローバルなシステムと自由主義モデルを受け入れ、そのもとでより良い市場経済の発展を指向し、そのための条件を整備しようとする姿がそこにはあるように思われる。

この改革努力は、突き詰めれば生産、貿易、価格、所有、雇用、賃金から福祉にいたるあらゆる問題群を国家を軸に解決しようとしてきた旧来の「国家中心モデル」を、ラディカルに変革しようとする試みにほかならない。コーポラティズム、ポピュリズム、クライアンテリズムに支えられた旧来型システム全般の変革を意味しているといえよう(Cavarozzi [1994])。

主として今世紀の大恐慌を分水嶺として各国で構築された「国家中心モデル」は、共通善の実現、ないしは民衆という言辞や象徴を駆使しながらも、中間層を中心とした諸集団による国家権力の争奪を焦点とした。彼らは手中にした国家行政機構に支持集団を編入し、煩雑な許認可や特権、保護、また生産分野を直接担うなどの夥しい政府介入を通じ、国家機構全体を肥大させ

るとともに、国家の一部を既得権の「植民地」とする傾向があった⁽²⁾。多くの利益集団が国家行政機構に依存し、腐敗を内在化構造化し、公共の利益よりは個別利害の増進に関わり、ハイパー・インフレの原因をつくり、結果として「モデル」の破綻をきたしたのである。いうまでもなく「国家中心モデル」は、重商主義や家産官僚的体質、クライアンテリズムといったラテンアメリカの歴史伝統や文化に深く根を下ろしている。それだけに、その改革は、仮に成功裏に進むとすれば、単に民営化などの経済領域にとどまらず、地域の歴史や文化、社会の基層に関わるより深いシステム全般の改革を迫る革命的性格を帯びるものであるといっても過言ではないだろう(Wiarda [1995], pp. 213-214)。

改革を通じて、各国において国家は規模のうえでは「小さな政府」にすでに変貌し、特定の権力利益集団からの自律・中立性の度合いをより高め、情実や役得を軸に動いてきた家産官僚的性格を脱皮しようとしている。ペルーを例にとれば、既存の権力集団のアウトサイダーとして登場したフジモリは、1990年の就任演説で「国家は権力に守られて莫大な個人資産が蓄積される場であってはならない。国家を個人や集団が戦利品を奪い合うような場にした者を許さない」とし、「モラル刷新の十字軍」の必要性を訴えた。そのもとで徹底した経済自由化を進め、民営化では、生産分野すべての国営企業、電力・電話・水道など公益事業、道路・空港・港湾などインフラ、灌漑など開発プロジェクト、年金など社会保障といった広範な分野を対象にする改革を進めてきた。「国家中心モデル」に付随した規制や許認可、多重相場制など差別的性格をもつ数々の規制や保護・優遇策を、腐敗を生み、非効率な生産構造を生みだしたものとして全面的に否定し⁽³⁾、論理的には、市場原理を柱に経済主体が一律の条件のもとに市場に参入できるような機会の平等の確保を目指し、国家は政策的に中立な立場に退却しようとしているのである(遅野井[1995])。

第2節 想定される「国家と社会」関係

こうした国家の役割の転換と再定義にともない、国家と社会との関係も変化している。従来の国家と社会関係を捉える枠組みからすれば、明らかに改革は全体としてコーポラティズムから自由主義・多元主義パラダイムへの転換を図るものといえるであろう⁽⁴⁾。

コーポラティズムはそもそも国家と社会の融合・協調の形態を表している。制度化されるか、あるいは断片的な機能にとどまるか否かにかかわらず、ラテンアメリカの国家・社会関係において「国家中心モデル」の基本的な枠組みを構成してきたといえる。先進国型のネオ・コーポラティズムにおいては、政府、労働、資本の三者協議体制のように、高度に組織された頂上諸団体が国家の政策決定過程に融合され、利益集団が公共の政策形成と直接結合しているところに特徴がある。このいわゆる「社会コーポラティズム」に対し、中央集権的伝統が強く、経済社会発展が遅れたラテンアメリカにおいては国家が上から利益団体を組織・統合化し、国家の政策決定に取り込んだ「国家コーポラティズム」が支配的で、とくにその際、政党が国家と社会の統合的有機的連結の役割を果たしてきたといえよう。また分配システムを通じての支持者編入型政治は、いずれもコーポラティズムの要素を含むものだったが、そのなかで支持労組が強力な利益集団となり、政府機構を支配したサンディカリズム的傾向を示したケースも稀ではなかった。

これに対し、自由主義・多元主義パラダイムは、社会の利益に対し国家は独立した立場を想定している。経済の脱政治化であり、ポピュリズムやクライアンテリズムの弊害から国家は逃れ、より中立的な立場に転換する。利害を違える個人・集団がそれぞれ自由に結社を創り、その要求実現に向けて政府の政策決定に影響を及ぼそうとするが、政府は、競合する利益集団の間に立って中立的調整的な役割を担うことが想定されている。さらに社会と国家とが完全に分離され、市場を軸とした関係のみにそれを規定する新自由主義

パラダイムも想定できよう。社会の国家への接近は市場のみに媒介され、徵税や法・経済ルールといった中立的な変数によって市場との関係が設定される。官と民はそれぞれ固有の分野を担い、相互に干渉しあうことはない。国家は民間部門が担えない最低限の社会的機能を果たすのみであり、民間の利益集積を代表する技術的行政として把握される。所得分配や経済成長も経済主体の効率や競争力の結果もたらされると想定される (Campodónico, Castillo y Quispe [1993], pp. 40-41)。

もとより、これらは抽象的な理念型である。新自由主義モデルは、構造的歪みのない完全競争が保障された均衡的状況において成立するであろう。また国家と社会の関係は、公式な関係だけで捉えられるものではなく、社会集団のもつ利益の大きさや影響力に応じてインフォーマルな関係を介在させた利益仲介の関係が重要な役割を果たすことはいうまでもない。そこには国家をブルジョアジーの道具と見なすマルクス主義的なパラダイムの有効性の一端があり、ラテンアメリカの今世紀初頭の自由主義期における国家も、伝統的寡頭支配層の利害に奉仕するところに特徴があった。国家と社会の関係は、状況に応じてさまざまな要素をとり込んだ複合的な性格をもつことになるのだが、構造調整後の公と私の役割の再定義から判断して、支配的関係がより自由主義的なモデルに行き着くことだけは確かといえる。

第3節 「強い国家」の構築

経済自由化のもとで想定されるこうした国家と社会の新たな関係の構築にあたっては、とくに途上国の場合には、さまざまな条件整備が必要である。市場社会の十分な発展、そこにおいて国家の果たすべき機能と役割を充実させ、またそれに応えてダイナミックに発展する市民社会の存在が不可欠であろう。自由主義モデルは、公的制度への接近において各利益集団が平等の権利を有することが前提となっているが、伝統的に著しい階層性を特徴とする

ラテンアメリカにおいて、この前提が存在可能かは疑わしい。

それゆえ新自由主義の論者で、利害の対立を市場の自己調節機能に委ねるとなつたり、レッセフェールの夜警国家觀を主張したり、また国家の役割を最低限でよしとする向きは、管見からして見当たらない。むしろ市場原理に立脚した新しい経済社会秩序の確立を担うべき「新しい国家」、これまでの「国家中心モデル」の介入主義型国家とは異なる意味において「強い国家」を構築することが想定されているといえるのである。これは当然といえば当然のことであつて、いわゆる「近代化圏」の途上国にせよ、先進国の政府にせよ、「強い国家」、とくにその一定程度の高い自律性の確保は、資本蓄積、市場経済の形成と維持において不可欠と考えられ、近年の国家論ではその自律性こそが中心テーマとなってきていた⁽⁵⁾。ラテンアメリカのこれまでの経済安定化と構造転換の過程においても、明らかに国家のきわめて高い自律性が特徴となっている。

つまり「市場の発見は、国家の再発見をラテンアメリカ諸国に迫るであろう」(Naím [1995], p. 2)。アラン・トレーヌも指摘するように、「目下最大の課題は国家の根本的再編成である。国家の再編がなければ、介入の能力もない。グローバルなモデルがひとたび受容されたならば、まず第1にすべき任務は国家の強化である」(Balbi [1995], p. 175)。また「ワシントン・コンセンサス」の担い手の一人は、「新しい国家は、強いものでなくてはならないだろう」と、「新しい国家」の姿を次のように描いている。「国家は、民間部門が効率的に活動できる分野から退くべきであつて、民間部門が躊躇したり失敗する分野で決定的に活動するべきである。貧困層に社会サービスを提供し、質の高い教育を支援し、基本インフラを供与し、投資促進と消費者保護のための安定し信頼ある規制システムを備え、輸出拡大を促すマクロ経済的環境を確保し、その環境を保護するルールと規制を発展させなければならない」(Edwards [1995], pp. 304-305)。つまり国家が不必要的生産分野から撤退し、財政基盤を整え、安定した市場経済のルールを浸透させ、規制システムを整備するとともに、教育、衛生、インフラなど公共サービスを確保し、貧困層

への社会サービスを充実することが、「新しい国家の役割」として求められているのである。アルバレスは、それを「企業家的国家から規制的国家へ」の転換として捉えている(Alvarez [1995])。

だが、こうした方向に国家を改革し、その運営技術能力を向上させることは市場経済の定着・発展を可能にするためには不可欠であるとしても、それはラテンアメリカの国家の置かれた現状からすればきわめて困難な作業であるといわざるをえない。そもそもこの地域の国家は能力に乏しく腐敗し信頼感の薄いのが特徴で、都市化や人口急増にともない急増する社会サービスの要請に応えることができなかつた。敢えて単純化すれば、能力や効率の欠如に加え、少数の利害を公的な利益に優先させて、本来政府に課せられた公的サービスの社会への供給を怠り、あるいは福祉においても政府の職員の福祉向上を優先させてきたのがラテンアメリカの国家の実態であった(Naím [1995], pp. 13-16)。さらに、1980年代の破綻でその能力を極度に低下させたうえに、マクロ経済の安定化や民営化の過程で国家は規模と能力の縮小を余儀なくされ、社会における最低限の存在すら確保できなかつたわけである。こうした国家が、より中立的で社会全体に信頼され、蓄積された膨大な社会的要請（とくにその優先課題）に応え、市場社会の発展のために効果的な主体として再構築されることは、決して容易なことではない。それは、ラテンアメリカにおいては、キューバを除けばかつて確立されることのなかつた本来的な意味において権威のある公的な政府、官の形成を意味するものといえよう。

国家能力の強化が課題とされるが、「強い国家」とは、従来の権威主義体制にみられたような、国家権力を単に社会に押しつけることではない。ミグダールの定義を言い換えれば、国家能力とは国家の導入した理念やルール、この場合には市場経済の枠組みや考え方が、成功裏に社会に受容されるように、社会を統制し動かしていく能力といえる⁽⁶⁾。ラテンアメリカの（官僚）権威主義体制下の国家は、「共通善」の実現を標榜し、経済への介入の度合いや物理的な強制力を社会に押しつけるという点では、確かに「強い国家」ではあつ

たが、東南アジアの開発権威主義体制の強さと比べれば、社会への浸透度や統制力といった点で、その性格は大きく異なっており、最終的に社会から孤立し、その意図する経済社会の実現には至らなかった（加納 [1996]，pp. 26-28）。

市場経済との関係でいえば、市場という制度の各経済社会への浸透と定着が課題となってくる。とくに現時点での市場改革は、政治決断と政令の施行による「ショック療法」で事足りた安易な段階を過ぎ、市場の効果的な発展のために、マクロ経済の安定の維持を前提に、国際競争力の強化や差し迫った社会条件の改善といった目標を視野に入れながら、より長期的観点から制度的基盤と生産的基盤を整え、より複雑な管理技術的な運営能力を拡大することを政府に要請している。労働立法や労働慣行の改革、教育、厚生など社会開発分野を中心とする行政改革、司法行政の抜本的な改革、徴税能力と規制能力の改善、国の立地や資源賦存に見合った産業の再構築、困難な段階をむかえる民営化の完成、輸出能力の拡大、中央と地方の関係の再構築といった課題への対処を通じて、近代的な資本主義発展を支える制度的基盤を強化する政府の能力が必要となってくるのである（Naím [1995]）。

モイセス・ナイムは、それを、第1段階の「マクロ経済的なショック療法」から第2段階の「制度的な化学療法」への転換と捉えている（Naím [1995]）。少数のテクノクラートと政治意思を備えた大統領のもとでの政令の発布で事足りた経済安定化の段階と異なり、次の段階においては、単なる国家の自律性の高さのみでは対処できない課題が生じてくるだろう。高度な政治力に支えられ、国会、企業家、労組、地方自治体といった多様な政治経済アクターとの関わりが不可避となり、有能で信頼された多くの中堅管理職が市民社会の各分野で対応することが必要となり、投資目標や発展の方向を含めて、経済主体との積極的な調整や協力関係を築く能力が必要となってくるはずである（Naím [1995]）。国家は高い自律性を保ちながら、民間部門との不断の協力・調整を行い、民間部門からの効果的な反応を引き出しうる能力が必要となってくるであろう（Silva [1996]）。

第4節 市場化の不安

経済自由化に合わせ、健全な競争的市場を形成・整備するため、各国政府は国際機関の支援を受け、企業の市場への参入・撤退コストの低減を図るとともに、膨大な数の法律を新たに公布し、再規制のための法的枠組みの整備を行っている。ペルーでは、再規制のための法整備に加え、中央銀行や銀行監督局（SBS）など経済活動を規制する機関を強化したほか、徴税機関（SUNAT）を刷新し、著しく徴税能力を改善させた。また「市場の失敗」を補完するため、独占禁止法などを執行し、知的所有権の保護や消費者保護を行い、「市場の番人」として公正な取引を監視する執行監視機関（INDECOPI）を設置した。新たな行政組織はいずれも、賃金体系を民間並みとし、少數ながら士気の高い優秀な人材を登用し、成功をおさめている。また本来的に寡占的性格をもつ分野には、例えば電信電話のように適正な公共料金の設定などを目的とする監視機関（OSPITEL）など、民営化後の公共財の適切な供給を確保するためのさまざまな企業活動監視機関を設置した（遅野井[1995]）。さらに私的所有権の確立といった「未発達な市場」の状態も、徐々にではあるが改善に向けた努力が政府によってなされている。

これらは上述の「規制国家」の実現に向けた政府の努力であり、それはまた経済学者ダグラス・ノースの指摘するような、フォーマルな法律・ルールの形成を行い、公平な第三者機関の監視・執行によって契約や財産を保護して、経済取引を秩序づけるための国家による努力の一端である（North [1990]）。これによって自由な経済活動が展開可能となり、投資が導入され、経済が活性化し成長につながってきた点は大いに評価すべきである。

問題は、改革や法ルールの設定を通じ、またそれが国民に受容されて、想定されたような効率的な市場社会がどう形成されるかという点にあるだろう。フォーマルな法制度と現実の主体の行動との間に深い乖離が存在するという特徴を、ラテンアメリカ諸国は植民地以来の伝統としてきたからである。ま

た民間部門との一貫した没交渉が、過去四半世紀のペルーほど強かった国はないが(Thorp[1991])、フジモリ政権下でも経済改革は少数のテクノクラートを擁しきわめて高い自律性をもつ政府による一方的な政策の社会への押し付けというスタイルを維持している。第三者機関のもつ強制力も、単なる強制力だけで終わるのであれば、むしろ逆効果をもたらしかねないことは、ペルーのみならずラテンアメリカの改革の歴史が教えるところである。つまり短期的な経済回復の段階を超えて、制度変革のパフォーマンスをどこまで期待できるかである。

ペルーでは「未発達な市場」を斑模様のように国内に多く抱える一方で、自由な経済活動に解き放たれた結果、市民の関心が個人の生活の改善という原子化された個人主義的領域に傾斜し、「ジャングルの撻」ともいえる状況下で「コンビ資本主義」と呼ばれる無秩序で過剰な競争が大都市の一部で繰り広げられている。また経済活動人口の6割を擁するインフォーマル・セクターの存在がある。規制の撤廃にもかかわらず、同部門は縮小せず、国家の知的所有権の保護の努力を嘲笑っているかのようである。さらに垂直的で特殊具体的な個人的関係を優先するラテンアメリカ世界にあって、インパーソナルな交換が要請される複雑な経済社会への準備には、到底ほど遠いものがあるといわざるをえず、その取引コストは改善されたとはいえ、いまだに大きいままである。

市場経済の成功にとって障害となる重要な要素は、「尊重されるが遵守されず」という法の恣意的運用の伝統が植民地以来残る世界で、「法の支配」の原理がどこまで貫徹するかだろう。いわゆる「クリオーリョ的抜け目なさ」(viveza criolla)という慣行は、ペルーのみならず広くクリオーリョ社会全体に浸透してきたものであり、近代化にともない徐々に影を潜めつつあるとしても、その慣行はいまだ抜き難い行動様式として残っている。それは、法律では禁止されているが、抜け目なくするい(vivo)方法で手に入れれば賞賛され、良心や法律に従って行動する者を卑しむ無法の文化である。また生産の意欲をもち自らの労働で成功するものを見下し、レント・シーキングをよし

とする世界でもある⁽⁷⁾。

おそらく各国で進んでいる改革のなかで最も遅れる分野は司法であろう。「法の前における平等」の原則ほど、180年前の独立から今日までそのフォーマルな法と現実との乖離を物語る最たるものにはなかった。司法改革を重要な動機として一時「大統領の独裁」を樹立したフジモリ政権は、その4年後にしてようやく退役海軍将校を事務局長とする体制づくりを行い、世界銀行の支援を受け、腐敗のない、市民に奉仕する司法を目指す抜本的な改革に着手しようとしているが、司法権は公的機関のなかで最も信頼度の少ない機関としての汚名を脱し切れないでいる。法律やルールを監視すべき信頼される効率的な司法権の存在しないところに、市場経済の核心をなす契約の履行や財産権の保護など公正な経済取引を秩序づけることはおぼつかない。ノースも指摘するように、インパーソナルな交換を要請される複雑な社会においては、「法の尊重、裁判官の誠実さと高潔さが、この成功に重要な役割を果たすだろう」(North [1990], p. 60)。信頼された司法に支えられず、また「第三者機関による効果的な強制システム」が有効に働くことがないとすれば、経済主体の平等な参加は保障されず、エリートの利益が拡大して「新たなオリガルキー」の形成につながる結果、社会不安をまねくことがありうるだろう。

つまり困難ではあるが、夥しい法律の制定を通じた新しい制度や組織をより実効のあるものとすること、そして制度を社会の慣行や文化、価値観のレベルまで浸透させ、国民社会に広く受容させ、定着させていくことが要請される。政府の効果的な執行能力を高め、インパーソナルな制度への信頼を高めるとともに、競争的な自由市場とは相容れないメンタリティーや慣習を是正し、企業家精神を育て、労働や努力が正当に評価されるような社会環境を作り上げていくことが必要であろう。原洋之介も指摘するように「各個人間での自発的な交渉・契約という取引関係の成立には、社会関係ないし『非経済的』関係といえる慣習等が重要な役割を果たしうる」(原 [1995])のである。

第5節 インフォーマルな制度の重要性

ここで制度を構成するインフォーマルな要素に着目せざるをえない。ノースによれば、「制度 (institutions) とは、社会におけるゲームのルールである。個人間の相互作用を構造化するために考え出され、人間の交換行為における不確実性を減ずるために設けられた制限であり、生産と取引のコストを決定づける」(North [1990], Chapter 1)。重要なことは、制度とは法律、慣習法、規制といったフォーマルな規則に限らない、申し合わせ、行動規律、慣習といったインフォーマルな制限からも構成されるという点である。したがって、法ルールの確立と第三者機関による強制も、自らを強制する行動基準や規律が社会に存在すれば、好循環ができ、より効果的になる。

経済発展や民主主義と文化との関係に着目してきたローレンス・ハリソンは、経済的繁栄と政治的成功を導く一つの要素として「信頼関係の広がり」(Radius of Trust) という考え方を提起した。社会を構成する人々の共同体的一体感の強さや信頼関係の広がりが協力関係や妥協を生み、民主政治を円滑に機能させるとともに、最も効率的生産的な経済システムを創り出すと指摘する(Harrison [1992], p. 11)。また北部、中部、南部イタリアにおいて制度変革の結果生じた制度実績の地域差に着目したロバート・パットナムは、市民共同体をもたらす信頼や規範、ネットワークという「社会資本」のストックの有無からその差異を実証的に解明した。「市民共同体の協力関係を支える社会契約は法律ではなく道徳であり、深い歴史的根源と関わっている。市民としての役割と義務の考えは、政治的平等へのコミットと市民共同体を成す文化的基盤である。政治的安定、政府の効果的運営、経済発展において、社会資本は物的資源や人的資源よりもずっと重要である。社会資本のストックが乏しく、相互扶助の規範や市民契約のネットワークがなければ、民主化や経済発展の成功よりも、道徳以前の家族主義(amoral familism)、クライアンティズム、無法性、効果のない政府、経済的停滞といった、メソジオルノにお

けるホップス的帰結をまねく可能性がある」(Putnam [1993], p. 183)。さらにフクヤマも近著において、見ず知らずの他人と組織や結社を自主的に形成したり協力しあえる能力(*art of association*)、つまり「信頼」という「社会資本」が効率的な経済組織の発展を促し、民主主義の成功をもたらしたと解釈している(Fukuyama [1995])。

これら3人の政治学者に共通する認識において、ラテンアメリカ世界は、信頼関係といった「社会資本」のストックが乏しい地域、フクヤマのいう「信頼の低い社会」(low trust society)に分類されており、制度としての市場も民主主義もそう簡単には成功するとは見なされていない。相互不信が社会行動原理の基礎を成し、垂直的な依存関係、とくにパトロン＝クライアント関係を中心とするラテンアメリカ世界にあって、水平的な信頼関係やネットワークは脆弱で、「共通の目的に向かって共に協力しあう」(Fukuyama [1995], p. 357)という契機は生まれにくい。そこでは交換関係において不確実性は高く、効率的な経済組織が発展する契機に乏しく、取引コストは相対的に高くならざるをえない。市場経済を円滑に機能させるべく制定された夥しいフォーマルな法律による制度構築によって、社会資本の乏しさを補完しようとしても、インパーソナルな制度への信頼が低いところでは、その効果は薄いということになる。

新たな制度構築の過程でやっかいなのは、フォーマルなルールを押しつけるのは簡単だが、制度の重要な根幹を成すインフォーマルな規範や文化はきわめて緩慢にしか変わらないという点である。「国家が退却すれば、結社形成の能力(associability)が自然と誕生するわけではない。社会的に協力しあえる能力はそれ以前の習慣や伝統、規範に依存しており、それ自身が市場を構造化するからである」(Fukuyama [1995], p. 356)。むしろ規範や文化は「フォーマルなルールを変形させていく傾向があり、その結果、外から共通のフォーマルなルールを押しつけても、異なる帰結をもたらす」(Putnam [1993], p. 180)。

制度変化のメカニズムを体系的に提示したノースの言葉を借りて敷衍すれ

ば、「最も重要なことは、フォーマルなルールは変化するが、インフォーマルな制限は変わらないということである。(中略)そのため、インフォーマルな制限と新たなフォーマルなルールとの間には緊張関係が生ずる。さし当たり、新しいフォーマルなルールをもって持続するインフォーマルな制限に替えることが考えられるが、そうした変化は時に可能だとしても、それは多くのインフォーマルな制限の基底にある深層の文化伝統を無視することになる。フォーマルなルールは全面的に変化するかもしれないが、同時に多くのインフォーマルな制限がきわめて頑強に残り、それが参加者の間の交換の基本的な諸問題を解決していくだろう」(North [1990], p. 91)。「フォーマルなルールに根本的な変化が生じて、既存のインフォーマルな制限と対立するとき、それらの間で解決されない緊張関係が生まれ、長期の政治的不安定につながるだろう」(North [1990], p. 140)。つまり、社会的コンテクストや歴史文化が、新しい制度の機能と効果に影響する、「土壌が痩せていると、新しい制度は発育が妨げられる」(Putnam [1993])とする歴史経路依存型発展(path dependent)を説く論者たちからすれば、ラテンアメリカにおいて進行する制度改革の前途は決して明るくはないのである。

第6節 「民衆資本主義」の可能性と国家

しかしふペルーのような非同質社会にあって文化は一様ではなく、すべてがクリオーリョ的な文化社会にあるわけではない。また一定の経済ルールが長期的安定のなかで確立するにともない、また民営化の市民参加方式(*participación ciudadana*)のように、市場への参加に個々人の利害が関わる状況が強まるにつれて、より長期的な観点が優先され、短期的な観点から利益の極大化を図ったりレントシーキングを追求する企業文化も変化するであろう。改革後のペルーでは、企業家層のなかに市場経済に対応した意識変革がみられ、また貧困層を含め広範に企業家指向や中産階級指向が強まっているが、

環境の変化や経験や学習を通じて文化も変化しうる。

先進的な企業文化を備え、経済自由化のインセンティブに応え外資との合弁など積極的な事業展開を進めているコスモポリタンな企業組織がある。また、一定程度の「社会資本」を有しながら、自由化の波のなかで創意工夫をこらし伸びてきている小零細企業家群の存在がある。ノルマ・アダムスらの研究にもあるように、リマ首都圏のインフォーマル・セクターのなかには、新しいタイプの企業家たちが輩出されている。農村から都市に移住し厳しい都市環境のなかで大規模な小零細企業群を形成してきた企業家たちは、アンデス農村で培った勤勉さ、儉約、血縁関係にもとづく共同体的協力関係、計画性、環境への適応性、独立心の強さなど、新しい企业文化や企業精神を備えている(Adams y Valdivia [1991])。実際、都市の小零細企業群は、1970年代半ば以降の長期の経済危機と90年代の経済自由化の試練を克服してきたのであり、リマのガマラ（衣料、縫製）やトゥルヒージョのポル・ベニール（靴）のように、企業集積のメリットを活かし、企業間の水平的協力関係を駆使して競争を行い、NGOの技術協力を取り込んで発展する小零細企業が存在する(Távara [1994] ; Visser y Távara [1995])。厳しい市場改革のなかで、安価な輸入品と競合し、輸出に結びつけるため競争力の強化に水平的な協力関係を取り組み、融資機関の設置を独自で検討している自己責任の強い生産主体が出現しているのである。これは旧来のコーポラティズムの経済文化とは明らかに異なるものである。

しかし「一方の当事者があまりに強大するために、交渉・契約・取引からの利益が一方の側に偏してしまうような状態も考えられる」(原[1995], p. 226)。経済自由化のメリットを最大限に活かし発展する内外の寡占的大手企業と中小零細企業の差は広がる可能性がある。とくに融資や技術、情報へのアクセスが容易な大企業に比べ、小零細企業はそれを著しく限定されるからである。創造性や新たな労働倫理をもち、経済活動に参加しようとする意思と活力を有す無数の経済主体が市場における競争に公平に参加できるように、その参加機会の条件においていかに平等性を確保できるかが、市場競争の効

率を高め、市場経済の発展を成功に導く一つのカギとなるだろう。そのためにはもちろん教育の普及など社会投資の充実を図り、メリットクラシーの原理を普及させて社会的流動性を高め、階層間の構造的な格差や差別を改善する国家の努力が不可欠である。また自己責任の原理を普及させるとともに、クリオーリョ的な抜け目なさを評価する文化を是正し、個人の労働や努力、誠実さ、それによって生み出された成果が正当に評価される文化を賞揚することが求められるだろう。

ペルーについてみれば、徹底した経済自由化を通じて比較優位構造にもとづく発展を指向するかぎり、その発展は明らかに一次産品の開発と輸出、その加工、若干の関連製造業の発展という点に収斂することになる(遼野井 [1996a])。こうした形で成長が進む可能性が大きいが、それは大量の外資流入による豊富な輸出一次産品の開発とブームのもとで「オランダ病」を発生せしめ、製造品の輸出を抑制する。とすれば雇用創出は限定され、その恩恵は国民の3割にしか及ばず、その結果「新しい寡頭層」を輩出させ、市場化は一般国民には排他的な性格のものとなり、政治社会的に不安定な状態をもたらすことが考えられる(Schuldt [1995])。

第7節 民主的制度と民主化の展望

こうした予想される不完全な市場発展は、また不完全な民主制度に支えられて進むことになるであろう。「社会資本」の存在を強調する論者にとって、文化や規範といったインフォーマルな制度の制約は、市場経済の発展のみならず、安定した民主政治の発展を条件づける要素であった。政治における制度化の問題は、目新しい議論ではない。かつてサミュエル・ハンチントンは、参加レベルとの関わりで途上国の政治秩序の形成の問題を論じた際、「制度化とは、組織と手続きが評価され安定する過程である」と定義し、「社会の文化にあって信頼がなければ、公的制度の創出に恐るべき障害をもたらす」と指

摘し、制度化における政治文化の関係に言及した(Huntington[1972]、訳書pp. 15, 28)。

1980年代以降進展した現代ラテンアメリカの議会制民主主義の実態を制度化の観点から捉え直し、先進諸国型の制度化された代表民主主義(Representative Democracy)とは区別して、それを委任型民主主義(Delegative Democracy: DD)として類型化したのはギジェルモ・オドンネルである。ノースと同じようにオドンネルも、制度を「社会的行為者によって知られ、実践され規則的に受容される相互作用の定型化したパターン」と捉える。「行為者は、フォーマルなルールやインフォーマルな規範のもとで相互作用を続けることが期待される」。オドンネルにとって、制度化においては、議会、司法、政党、公正な選挙といった民主的制度に不可欠な組織が、影響力、政策の流れにおいて実際に決定的な役割をもつことが重要であり、代表民主制においてはそれらのパターンは高度に制度化され、多元主義かネオ・コーポラティズムの枠のもとに組織化されている。彼は、文化や伝統の要素から多くを説明しようとはしないが、「いかに政治制度が存在しても、制度化されないとすれば民主主義は、領域が限定され、脆弱さと密度の低さによって特徴づけられ、クライアンティリズム、家産主義、腐敗といった他のインフォーマルながら強く働く習慣や慣行に代えられてしまう」と述べ(O'Donnell [1994], pp. 57-59), 歴史経路依存型論に通ずる見解を提示している。また別の論文では、新たに誕生したポリアーキーにおいて、フォーマルなルールや制度と実際の政治主体の行動様式との乖離は、以前よりも広がっていると指摘し、インフォーマルなルールの重要性を強調するのである(O'Donnell [1996])。

DDとは、権威主義体制から引き継いだ深刻な政治社会危機によって強化されたものであるが、選挙で選ばれた大統領が思うように支配する恣意的な統治スタイルに特徴がある。大統領は政党や組織された利害を超越し、国民の利害と思われるものを体現し、国民と直接立ち向かう。代表民主制に特徴的な司法や立法による水平的な権力の抑制・責任(accountability)は統治における障害と見なされ、実際その機能はきわめて弱く、ある場合にはそれらは存

在しない。代表民主制の政策決定が迂遠かつ累積的でも大きな誤りから逃れ、決定された政策は実行されやすく責任は共有されるのに対し、DDの場合は、国の困難な問題を解決するために信頼のおけるテクノクラートが重用され、迅速な決定の機会を行政府に与えるが、失敗した場合の結果責任は大統領に集中することになる(O'Donnell [1994])。

またオドンネルによれば、DDは制度化され強化された民主体制への「第2の移行」を実現する可能性をもつ。だが、「第2の移行」過程は一連の制度の構築をともなうだけに、権威主義体制から民主体制に転換した「第1の移行」と比べ、より複雑で長期にわたる性格をもつことになる。そもそも権威主義体制以前に政治制度が存在していたチリやウルグアイを除けば、現在のラテンアメリカの民主体制はすべてDDの範疇に入るのである。各国の民主主義は国際環境が抑制要因となるため当面、権威主義に退行する傾向はみられないが、といって代表民主制に発展する兆候はなく、DDのままの不透明な状況にとどまる可能性もある(O'Donnell [1994])⁽⁸⁾。

第8節 市民社会の脆弱化とネオ・ポピュリズム

伝統的政党システムが瓦解し、代替勢力もなく、議会や司法が行政府に対する抑制機能を果たすことがなく、改革過程を強力な大統領個人に依拠してきたペルーのような事例はDDの典型例といえよう。シュルツによれば、ペルーのような経済の一次産品輸出モデルの深化と政治のDDモデルとは、社会にとって排他的な性格をもつという観点からして、きわめて整合性ないし親和性をもつ(Schuldt [1995])。

DDの強化は、市民社会の弱体化あるいは政治代表の制度的弱体化ゆえに生じている現象であることを強調しておく必要があろう。「国家中心モデル」のもつ分配能力の破綻、それによる社会の断片化の進行、また構造調整とともに国家規模の縮小という条件を背景に、国家を軸に代表能力を維持してき

た旧来の政党は、その代表能力を著しく減退させてきた。とくに経済破綻とその後に到来した経済自由化、労働市場の柔軟化の進展は、労働者の組織化率の著しい低下と労働運動の弱体化をまねき、代表制やアイデンティティーの危機を加速させたといえよう。市民社会における組織されたアクターや利益集団が脆弱化し、原子化された個人という傾向を助長しているのである(Navaro [1996])。それは1970年代から80年代にかけて隆盛した「新しい社会運動」の勢いを殺ぐ一因でもあった(Foweraker [1995], p. 104)。市場化への改革は、そもそも脆弱であったこの地域の連帶的集団的な組織網を解体し、個人の関心を集団的行為から生活の改善という個人主義的で差し迫った目前の活動領域に萎縮させているといってよいのである(Sagasti y otros [1994])。

加えて著しいマスコミの発達や情報通信革命は社会に複雑なインパクトをもたらし、「構造的異質性」(Aníbal Quijano)を拡大するため、社会の代表形成をますます困難にしている(Tanaka[1995])。かつて政党や労組、社会運動が中心となって展開した集団的な組織や行為は、社会と国家を繋ぐべき組織が主たる機能と能力を失った結果、その主体は親戚や友人、隣人といった個人を中心とするさまざまなインフォーマルな関係網に変質しているのである。今日「世論が形成されるのは、政党でも、集会でも、団体的な社会組織でもなく、バリオや、メルカド、公園における社会的な交換においてである」(Panfichi y Sanborn [1995], pp. 61-62)とする指摘はあながち誇張ではない。そのなかから強力な個性をもった指導者が出現し、その役割が国家と社会の関係において重要なことは、ペルーを典型にブラジル、アルゼンチンなど多くの国の政治情勢が物語っているところである(Zermeño [1989]; Lechner [1995])。

新自由主義下の国家と社会の関係においては、すでに述べたように旧来のポピュリズムから180度近い転換が生じている。「国家中心モデル」の破綻とともに古典的ポピュリズムも破綻し、脱ポピュリズムの課題が議論されてきたのである(遅野井編 [1993])。しかし上述のような市民社会の制度的組織的基盤が脆弱化した状況下において今日、政党や労組など社会との間において

明確で有機的な代表構造をもった古典的ポピュリズム固有の制度的特徴を欠いてはいるが、出現したカリスマをもった強力な指導者個人が大衆との間にパターナルで直接的関係を築くネオ・ポピュリズムと呼ぶべき現象が生起したとしても格段驚くべきことではないだろう。しかもそれが新自由主義ないしワシントン・コンセンサスと矛盾なき整合性をもつ地点に立つことは、十分ありうるのである(Roberts [1995] ; Navaro [1996])。つまり構造調整を通じて財政の健全化とその基盤の強化を行いつつ、可能な配分資源にもとづき貧困対策や社会基金などを通じて、特定の層・ターゲット（支持層）との直接的な関係（政治的クライアンテリズム）を再構築するという点である。政治的代表の制度的基盤が解体するという条件下で、経済的ポピュリズムに陥ることなく、強力な指導者と無定形な大衆との関係において登場する新たなポピュリズムといえよう。ペルーにおいては、強い指導者のもとに、国際機関とテクノクラート、多国籍企業を含む企業家層、軍部、低所得層の暗示的な連携構造が成立し、2005年までを視野に入れた長期の政治プロジェクトが始動しているのである⁽⁹⁾。

いずれにせよ、DDやネオ・ポピュリズムは、ラテンアメリカの民主化後10数年を経、また経済改革にもかかわらず（それゆえにこそ）、脆弱な状況にとどまっている民主制度の現状を的確に反映するものといえる。確かにフクヤマも指摘するように、「秩序化された自由というシステムは、未組織で孤立し、選挙の時にのみその選好や意見が知られるだけの個人大衆を基礎には成り立ちはしない。組織化の弱さと原子化した状態では、個人の意見を正しく表現することはできず、専制やデマゴギーに道を開くであろう。意味ある民主主義においては、社会のさまざまなメンバーの利害と願望が政党や他の組織化された政治集団によって集約され代表されねばならない」(Fukuyama [1995], p. 357)。確かに民主主義が発展し、健全な市場社会が発展するためには、DDに対抗できる能力を備えた市民社会がダイナミックに発展することが要請される。だが、地に落ちた政党自身の信頼回復と復興、そして平等で自由な個人をベースに組織された市民社会の建設と集団的活動の再生には相当の時間

を要するであろう。また、情報通信革命の進展のもとでは旧来型の政党を軸とする代表形成の回復ではなく、これまでとは異なった性格をもつ代表形成の段階に行き着く可能性もあるだろう⁽¹⁰⁾。

おわりに

煩雑な引用を交えながらみてきたように、市場発展と民主的発展という今日的な課題は、インフォーマルな要素を含めた制度変化という次元まで下ろして考察することが必要である。ラテンアメリカにおいて、制度としての民主主義も市場の発展も、いまだ途上であり、克服すべき課題はきわめて多い。安定のうちに定着し発展するのかどうかは、一部の国を除き中長期的にも困難が予想され、市場経済も民主主義も制度化や発展という点からして中途半端な状態が当面は続くことが考えられる。この間、市民社会と経済社会の発展に向け中長期的に国家が担うべき役割がきわめて大きいことはすでに述べたとおりである。その際考慮すべきは、インフォーマルなルールや文化によって及ぶような定着の努力が国家に要請されるということである。単に社会からの中立性という次元にとどまらない、社会における信頼感や連帯感など社会資本の育成に努める積極的な努力が必要である。市場原理や民主主義にそった自発的な行動規準を経済主体や政治主体から引き出すことであろう。

ウィヤルダは、ラテンアメリカの抱える諸問題は民主主義と市場化のみが解決を与えるとの認識を示しつつ、現在の改革を「コーポラティズムの解体」と捉えたが、同時にその解体と多元主義への移行の努力の過程において、その行き着く帰結に対する不安を吐露している。つまり第1に、真に市民的多元的な制度が育たないうちにコーポラティブな制度を解体すれば、能力をもつあらゆる制度を欠く最悪の状況に逢着し、混沌か新たな権威主義の形態に陥るかもしれない、第2に、脱コーポラティズムと民営化の進展にともない、その恩恵がその過程を利用しうるインサイダーのエリートに集まる危険性が

大きい、第3に、ラテンアメリカが必要としているのは、コーポラティブなすべての制度の解体ではなく、その腐敗した無駄な側面のみの解体であるべきであり、ヨーロッパ型の新しく近代化されたネオ・コーポラティズムか、おそらくコーポラティズムと多元主義の折衷型のものである、と指摘する(Wiarda [1995], p. 216)。

いずれももっともな指摘であり、部分的には本章のなかでもその不安は追認されている。将来の国家と社会の安定した関係についても、純粋な多元主義に行き着くはずではなく、社会部門との協調関係が必要なことはすでに述べたとおりである。繰り返しになるが、国家は特殊な個別利益からは自律性を保ち、クライアントализムからより中立的で能力を有した行政機構を備えつつ、それでもなお社会から孤立すべきであってはならないだろう。国の進むべき目標と政策に向けて、民間の経済主体と絶えざる交渉や協調を可能にする制度的な枠組みを備え、社会から自発的な反応と資源を引き出す必要がある。その意味で、エバンズの指摘するように国家は社会に深くとどまることが必要であり(Evans [1992])、それが何らかのネオ・コーポラティズムの形態に近づくであろうことは大いに予想されるところである。

[注] —————

- (1) 本章は、遅野井 [1996b] を発展させたものである。
- (2) マロイの“bureaucratic turf”モデル(Malloy [1987], p. 240)
- (3) この過程で、1992年国家企画庁(INP)が解体された。
- (4) 国家と社会との関係においては、従来より、自由主義・多元主義、(ネオ)コーポラティズム、(古典的)マルクス主義パラダイムなどが提起されてきた(Stepan [1978]; Cleaves and Scurrah [1980]; Duran [1994])。
- (5) 例えばEvans, Rueschemeyer, Skocpol eds. [1985].
- (6) 「国家の社会的統制とは、人々の社会行為の傾向や他の社会組織が求める行動を国家規則の定めた行動に成功裏に従わせることである」(Migdal [1988], p. 22)。
- (7) クリオーリョ文化の古典的作品を著したサラサルニボンディーによれば、「計りをごまかす商人、権利を売る役人、相手方と通じる弁護士、権力を使い懷を潤す県知事、商品のように祭礼をとり仕切る司祭、好きなように交通規則

を破る運転手、試験を買う学生、八百長をするスポーツ選手、名声のためパトロンを求める芸術家、警察の目に見えないところで（あるいは共謀して）物をかすめるこそ泥、すべては不正で禁止されているが、抜け目ない方法で手に入れるゆえに、その事実は賞賛されるべきなのである。狡賢さ(picardia)に敬意を払い、抜け目ない者(vivos)は赦免されるに値する。良心や法律にしたがつて行動する者は、愚かな者(tontos)である。クリオーリョ的二元論の心理学において人間は、抜け目ない者(vivos)か、愚かな者(tontos)かに分類される」(Salazar Bondy [1964], pp. 28-30)。またアルゼンチン人のメンタリティーを分析したマルコス・アギニスによれば、植民地以来、「生産するではなく生産物を占有しなくてはならない」とする経済文化が支配しており、そのなかで「占有するためには働いてはならず、ビボ(vivo)でなくてはならない」、「法律を一貫して犯すことが無数の不正の門を開いてきた。欺きや騙すことが通貨であった」(Aguinis [1988], pp. 36-37)。

- (8) 政党システムの制度化という点に着目して民主政治の安定性を分析した研究にメインワーリングらの最近の研究がある。そこでも、制度化を慣行や組織がよく広く知られ定着している過程と捉え、その制度化の条件を4点に集約している。①政党間の競争ルールと性格の安定性、②主要政党が社会的に安定した基盤をもつこと、③政治行為者が選挙過程と政党に正当性を与えること、④政党組織が重要で党内手続がルーティーン化していることが必要としている。制度化された政党システムをもつ国として、ベネズエラ、コスタリカ、チリ、ウルグアイ、コロンビア、アルゼンチンを、また未発達で脆弱な政党システムをもつ国として、ボリビア、ブラジル、ペルー、エクアドルを、転換期のヘゲモニー政党としてメキシコ、パラグアイを分類している。制度化されない未発達な政党システムをもつ国では、政党が支配的でないため政治過程が構造化されず、政治は突発的で、正当性を打ち立てることは困難である。統治は複雑化し、政策過程に経済エリートが特権的にアクセスしたり、ポピュリズムの介入の余地が広がる。ペルソナリズムの要素が重要となり、とくに大統領システムにおける不確定性が高まり、政令中心主義に頼る度合いが強まり、腐敗が生じやすいと指摘している(Mainwaring and Scully [1995], Chapter 1)。
- (9) ペルーの政府与党は、1996年8月、「憲法解釈法」を可決し、2000年のフジモリ大統領の立候補を可能にした。
- (10) 政党など組織化された政治集団が、市場化の過程で利益調整や代表機能をますます失いつつあるなかで、既存の政党を中心としたシステムが排除機能のみの突出する制度と見なされ、有権者と政党の乖離が深刻なものとなっている現状からみれば、政党を介した制度化の可能性はますます非現実的になりつつあるようにも思われる。むしろ逆に政党不信が高じるのとは対照的に、テレビなどマスメディアの影響力が大きくなるなかで、直接民主主義の手段を重視し、

政党の役割を意識的に低め、政党を介した制度化を忌避しようとするフジモリ政権の試みが、ラテンアメリカの民主主義の将来を占うことになるかもしれない。出岡は「政党が重要でない民主主義という新しい政治の可能性」に言及している(出岡 [1995], p. 14)。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 出岡直也 [1995] 「ラテンアメリカにおける民主主義の維持の政治経済学」(『国際問題』第429号, 12月)。
- 逕野井茂雄 [1995] 「ペルーの民営化と国家と社会」(『中南米の国家と社会』日本国際問題研究所, 1995年3月)。
- [1996a] 「ネオリベラリズム下のペルー経済—発展の可能性と限界—」(『海外事情』1996年2月)。
- [1996b] 「国家と社会—市場化と民主化をめぐって—」(小池洋一・浜口伸明編『市場と政府—ラテンアメリカの開発の枠組みを求めて—』アジア経済研究所)。
- 編 [1993] 『冷戦後ラテンアメリカの再編成』アジア経済研究所。
- 加納弘勝 [1996] 『第三世界の比較社会論』有信堂。
- 田中明彦 [1996] 『新しい「中世」—21世紀の世界システムー』日本経済新聞社。
- 原洋之介 [1995] 「経済発展の地域性—その解明をめざす方法論的覚え書きー」(『東洋文化』第75号, 2月)。

〈外国語文献〉

- Adams, Norma y Néstor Valdivia [1991], *Los otros empresarios: Ética de migraciones y formación de empresas en Lima*, Lima: IEP.
- Aguinis, Marcos [1988], *Un país de novela: Viaje hacia la mentalidad de los argentinos*, Buenos Aires: Planeta.
- Alvarez R., Augusto [1995], “Del Estado empresario al Estado regulador,” en Julio Cotler ed., *Perú 1964-1994: Economía, Sociedad y Política*, Lima: IEP, pp. 69-91.
- Balbi, Carmen Rosa [1995], “Globalización y ajustes estructurales en América Latina, Una entrevista con Alain Touraine,” *Pretexto*, No.7, julio, pp. 171-183.
- Campodónico, Humberto, Manuel Castillo O. y Andres Quispe [1993], *De poder a poder: Grupo de poder, gremios empresariales y política ma-*

- croeconómica*, Lima: Desco.
- Cavarozzi, Marcelo (with Joan M. Nelson and Miguel Urrutia) [1994], "Economic and Political Transitions in Latin America: The Interplay between Democratization and Market Reforms," in M. Joan Nelson, ed., *A Precarious Balance: Democracy and Economic Reforms in Latin America*, San Francisco, California: Institute for Contemporary Studies, pp. 1-19.
- Cleaves, Peter S. and Martin J. Scurrall [1980], *Agriculture, Bureaucracy, and Military Government in Peru*, Ithaca: Cornell University Press.
- Duran, Francisco [1994], *Business and Politics in Peru: The State and the National Bourgeoisie*, Boulder: Westview Press.
- Edwards, Sebastian [1995], *Crisis and Reform in Latin America*, New York: Oxford University Press.
- Evans, Peter [1992], "The State as Problems and Solution: Predation, Embedded Autonomy, and Structural Change," in Stephan Haggard and Robert R. Kaufman eds., *The Politics of Economic Adjustment*, Princeton University Press, pp. 139-181.
- Evans, Peter, Dietrich Rueschemeyer and Theda Skocpol eds. [1985], *Bringing the State Back In*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Fukuyama, Francis [1995], *Trust: The Social Virtues & the Creation of Prosperity*, New York: The Free Press.
- Foweraker, Joe [1995], *Theorizing Social Movements*, London: Pluto Press.
- Harrison, Lawrence E. [1992], *Who Prospers?: How Cultural Values Shape Economic and Political Success*, New York: Basic Books.
- Huntington, Samuel P. [1968], *Political Order in Changing Societies*, New Haven: Yale University Press (内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序<上>』サイマル出版会, 1972年).
- Lechner, Norbert [1995], "Las transformaciones de la política," en Romero Grompone ed., *Instituciones políticas y sociedad: Lecturas introductorias*, Lima: IEP, pp. 437-451.
- Mainwaring, Scott and Timothy R. Scully [1995], *Building Democratic Institutions: Party Systems in Latin America*, Stanford: Stanford University Press.
- Malloy, James M. [1987], "The Politics of Transitions in Latin America," in James M. Malloy and Mitchell A. Seligson eds., *Authoritarians and Democrats: Regime Transition in Latin America*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Migdal, J.E. [1988], *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations*

- and State Capabilities in the Third World*, Princeton: Princeton University Press.
- Naím, Moisés [1995], *Latin America's Journey to the Market: From Macroeconomic Shocks to Institutional Therapy*, San Francisco: International Center for Economic Growth.
- Navaro, Marcos [1996], "Los populismos latinoamericanos transfigurados," *Nueva Sociedad*, No. 144, julio-agosto, pp. 90-103.
- North, Douglass C. [1990], *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, New York: Cambridge University Press.
- O'Donnell, Guillermo [1994], "Delegative Democracy," *Journal of Democracy*, January.
- [1996], "Ilusiones sobre la consolidación," *Nueva Sociedad*, No. 144, julio-agosto.
- Panfichi, Aldo y Cynthia Sanborn [1995], "Democracia y neopopulismo en el Perú contemporáneo," *Margenes*, Año VIII, No. 13/14.
- Putnam, Robert D. [1993], *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press.
- Roberts, Kenneth [1995], "Neoliberalism and the Transformation of Neopopulism in Latin America: The Peruvian Case," *World Politics*, Vol. 48, No. 1, October.
- Sagasti, Francisco y otros [1994], *Democracia y buen gobierno, Proyecto Agenda: Perú*, Lima: Editorial APOYO.
- Salazar Bondy, Sebastián [1964], *Lima la horrible*, México: Ediciones Era.
- Schuldt, Jürgen [1995], "La enfermedad holandesa y otros virus de la economía peruana," (Documento de Discusión No. 7) Lima: IEP.
- Silva, Eduardo [1996], "From Dictatorship to Democracy: The Business-State Nexus in Chile's Economic Transformation, 1975-1994," *Comparative Politics*, Vol. 28, No. 3, April.
- Stepan, Alfred [1978], *The State and Society: Peru in Comparative Perspective*, Princeton: Princeton University Press.
- Tanaka, Martín [1995], "Hacia nuevas formas de relación entre sociedad y política en los noventa," *Debate Ecuador*, No. 36, CAAP, Quito, diciembre, pp. 62-73.
- Távara, José I. [1994], *Cooperando para competir: Redes de producción en la pequeña industria peruana*, Lima: Desco.
- Thorp, Rosemary [1991], *Economic Management and Economic Development in Peru and Colombia*, London: Macmillan.

- Visser, Evert-Jan, y José I. Távara [1995], *Gamara al garate: concentración local y aislamiento global*, Lima: Desco.
- Wiarda, Howard J. [1995], *Democracy and Its Discontents: Development, Interdependence, and U.S. Policy in Latin America*, Lanham: Rowman & Littlefield Publishers.
- Zermeño, Sergio [1989], “El regreso del líder: crisis, neoliberalismo y desorden,” *Revista Mexicana del Sociología*, No. 51/4, México.